

## (2) 国会等移転の第4の意義について

### 想定課題

北東地域首都機能移転基本構想で提唱した第4の意義とはどのような内容か。

#### 対応方向

国会等移転審議会では、国会等の移転について「国政全般の改革」「東京一極集中の是正」「災害対応力の強化」の3つの意義があるとしています。

この国会等移転の3つの意義に加えて、栃木、福島両県に宮城、山形、茨城の各県を加えた北東地域5県では「北東地域首都機能移転基本構想」を作成し、その中で国会等移転の4つめの意義を提唱しました。

それは、栃木・福島地域において国会等移転に伴い整備される新都市を、新世紀を迎えた世界に貢献する「モデル的な都市づくり」の契機とし、我が国の目指すべき進路である「平和・文化・環境」の面での国際貢献につなげようということです。

20世紀は、経済的な効率性を重視して、大量生産・大量消費を追求し、豊かな社会を実現する一方で、地球規模の環境問題を引き起こし、画一的な社会を生み出して地域固有の文化や環境を圧迫してきました。

本構想においては、国会等移転に伴う新都市の整備を、世界が直面している困難な地球環境問題、大都市問題に挑戦する絶好の機会と位置づけし、自然環境との共生のもとで、発展・成長するシステムを備えた都市、新しいライフスタイル、ワークスタイルが創造される都市など、21世紀の都市文明のモデルとなる都市づくりを推進していくことが必要と訴えました。